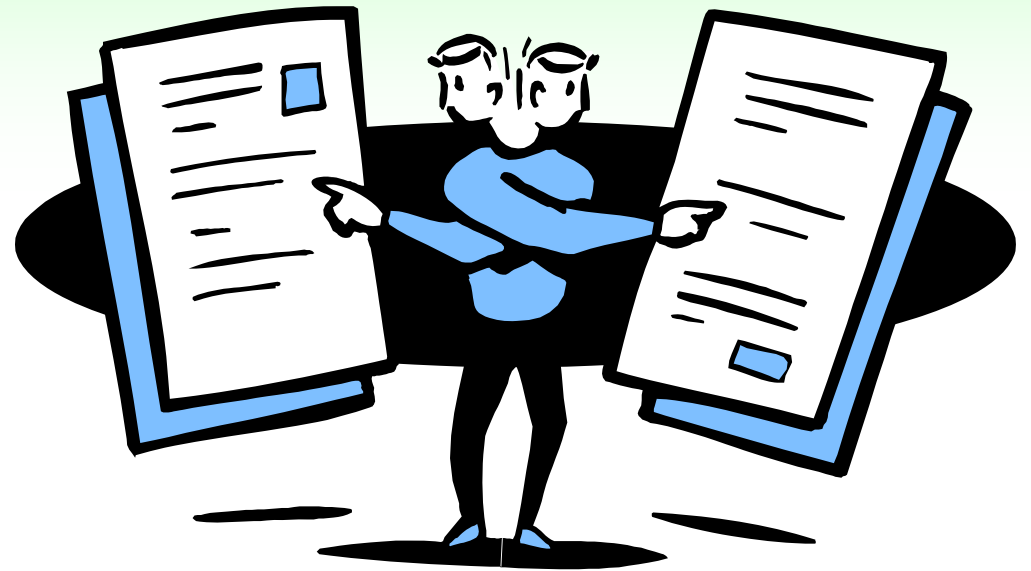


四国水問題研究会の経緯と 最終提言書(案)について



第18回四国水問題研究会

日時：平成25年3月11日 15：45より

場所：高松サンポート合同庁舎13階 1306, 1307会議室

四国水問題研究会とは

吉野川水系吉野川の早明浦ダムでは、平成6年、平成17年に利水のための貯水量がゼロになる状況に陥るなど、大きな渇水に見舞われた。このため、平成17年の渇水を契機に、四国四県に水を供給する吉野川水系において、産・官・学が参加する「四国水問題研究会」を平成18年6月に発足。

四国水問題研究会

【目的】

四国四県が共有する吉野川水系と関連地域の水問題(治水・利水・環境)について総合的に把握し、水資源の有効活用と治水・利水・環境の必要な実施方策・合理的な恒久方策を研究・提言する。

【研究・提言事項】

- (1) 水問題(治水・利水・環境)の現状と課題
- (2) 水資源の有効活用と治水・利水・環境の必要な実施方策・合理的な恒久方策
- (3) 水問題の解決に向けて取り組むべき方策 等

研究会の開催経緯等(1)

| 経緯 | 主な議事等 |
|--|---------------------------------|
| 第1回研究会(H18.6.30) ～ 第7回研究会(H20.6.19) | ・委員の方からの研究報告 ・事務局からの情報提供 |
| 第8回研究会(H20.11.7) ～ 第11回研究会(H21.3.16) | ・中間とりまとめの作成 |
| 「中間とりまとめ」の手渡し式 (H21.5.25) | ・H22.3にはパンフレット公表 |
| 四国水のフォーラム (H21.6.26) | ・「中間とりまとめ」の概要説明 ・パネルディスカッション |
| 第12回研究会(H21.7.17) | ・具体の施策の説明 |
| 第13回研究会(H22.3.15) ～ 第15回研究会(H23.9.26) | ・気候変動に関する勉強会 ・那須委員らの研究経過報告 |

研究会の開催経緯等(2)

| 経緯 | 主な議事等 |
|-------------------|---|
| 第16回研究会(H24.3.6) | ・ 具体の施策例に対する取り組み状況報告 ・ 最終提言のとりまとめに向けて |
| 第1回部会(H24.7.2) | ・ 最終提言のイメージ、留意事項、提言書の項目 |
| 第2回部会(H24.8.3) | ・ 各事務局からの水利用等に関する状況報告 ・ 最終提言の骨子(案) |
| 第17回研究会(H24.9.24) | ・ 那須委員らの研究経過報告 ・ 最終提言のとりまとめ方針 |
| 第3回部会(H24.11.19) | ・ 最終提言の骨子(案)・構成(案) H24.12.19提言書(たたき台)に対する意見照会 |
| 第4回部会(H24.2.1) | ・ 最終提言書(たたき台)に対する意見の概要 H25.2.18提言書(原案)に対する意見照会 |
| 第18回研究会(H25.3.11) | ・ 最終提言書(案)の提示 |

表紙

最終提言書(案)

水でつながる「四国はひとつ」

平成25年3月
四国水問題研究会

目次構成

はじめに

- (起) 1. 四国の水問題を取り巻く状況
- (承) 2. 河川機能の使命と役割
- (転) 3. 吉野川の水と人との関わり
- (結) 4. 水を知り地域や人を結ぶために

おわりに

(起) 1. 四国の水問題を取り巻く状況

1. 1 四国の水問題の経緯と現状

- (1) 四国の自然特性
- (2) 近年の気象状況
- (3) 吉野川との関わり

1. 2 吉野川の水利用

1. 3 社会状況等の変化

1. 4 東日本大震災と価値観の変化

「1.4 東日本大震災と価値観の変化」のポイント

東日本大震災を契機に、社会全体で急激なパラダイムシフトが起こっており、洪水や濁水については、想定される最大規模の外力に対する柔軟な対応が必要

治水面

- ・比較的发生頻度の高い地震・津波に対しては、耐震化や、液状化への防災対策が必要
- ・最大クラスの巨大地震・津波については、減災を目指した粘り強い構造の施設整備と、避難等のソフト対策が必要

水利用面

- ・巨大地震の発生による、水供給施設の被災等への備えが必要

エネルギー供給面

- ・福島第一原発事故を受け、水力発電の重要性はさらに高まっており、幅広く水資源の有効活用を図っていくべき

(承) 2 . 河川機能の使命と役割

2 . 1 流域の人命と財産を守る

- (1) 下流域の治水の現状と課題
- (2) 吉野川上流の治水の現状と課題

2 . 2 地域社会を支える水利用

- (1) 水利用の安定性向上
- (2) 水力発電の利用

2 . 3 良好な環境づくり

- (1) 水源地域の良好な環境づくり
- (2) 下流域の良好な環境づくり

(転) 3 . 吉野川の水と人との関わり

3 . 1 治水との関わり

3 . 2 水利用との関わり

- (1) 渇水時の水利調整
- (2) 未利用水の取り扱い
- (3) 発電用貯水量の扱い
- (4) 水源地域に対する理解

3 . 3 環境との関わり

- (1) 濁水の長期化対応
- (2) 減水区間の対応など

(結) 4 . 水を知り地域や人を結ぶために

4 . 1 課題の解決に向けて

4 . 2 水情報を知る

4 . 3 取り組みの評価と情報発信

4 . 4 地域社会をつなぐ

(1) 四国地域の活性化を

(2) 水源地域の活性化を

「4.1 課題の解決に向けて」のポイント(1)

四国地方は、戦後まもなく計画された早明浦ダムを中核とする吉野川総合開発の実現により、四国地方の発展の石礎を築き、飛躍的に成長

- ・ しかしながら、現在は事業完成から既に40年ほど経過し、地球温暖化に伴う気候変動による洪水、渇水リスクの増大、社会・産業構造等の変化に伴う水需要の変化、さらには東日本大震災の発生による価値観の変化等、社会を取り巻く状況も大きく変化
- ・ 吉野川総合開発が完了して以降、新たに河川環境上の課題も発生

一方、過疎化が進行する水源地域に対して受益地域が感謝することはもとより、今後より一層、水源地域の状況を理解し、受益地域と水源地域が一体となって水源地域を荒廃から守ることを継承していくことが強く求められている

四国地方の生活、産業活動等が持続されるとともに、さらなる発展を目指していくためには、吉野川水系の治水、利水、環境の諸課題に対する施策を計画的に実現していくことが必要

「4.1 課題の解決に向けて」のポイント(2)

1) 治水

河道対策

- ・堤防、排水ポンプ等の施設整備とともにハザードマップの整備等を合わせて推進

想定できる最大規模の洪水や地震津波への対応

- ・施設整備には限界があることから、避難計画等減災に向けたソフト対策が重要
- ・治水施設について、大規模地震・津波に対して耐震補強等、必要な対策を推進

早明浦ダムの有効活用

- ・放流設備の改築を急ぐとともに、洪水調節容量の増大や、洪水調節方式の検討を合わせて実施

「4.1 課題の解決に向けて」のポイント(3)

2) 利水

平常時の水利用の施策

- ・限られた水源を効率的に利用するため、それぞれの受益地域の水
源の状況を常時把握し、水管理の高度化や水源のネットワーク化
を図ることが必要
- ・早明浦ダムで開発されたものの未利用水となっている水量につい
ては、水利用の安定性向上のための有効利用について検討するこ
とが必要
- ・県域を越えた利害調整も担う広域的な水利用調整組織の検討が
必要
- ・想定される大規模地震に対しては、施設の耐震化や非常時の水供
給方策等適切な対策を講じていくことが必要

「4.1 課題の解決に向けて」のポイント(4)

2) 利水

渇水時の水確保の施策

- ・ 水利用の安定性向上を図るため、早明浦ダム等の既存施設の有効活用や水の再配分等を検討することが必要
- ・ 水源が枯渇し、社会的混乱をきたすような緊急時に備えて、さらなる対応を図ることが必要
- ・ 渇水時の水融通制度の活用(水利使用の特例)等様々な可能性について検討することが必要
- ・ 渇水調整にあたっては、それぞれの受益地域の水源の状況を踏まえた調整も必要
- ・ 発電のための貯水量からの緊急放流について、合理的な議論を行い、有償化も含めて検討することが必要

「4.1 課題の解決に向けて」のポイント(5)

2) 利水

水力発電

- ・東日本大震災以降、重要性が増していることから引き続き再生可能エネルギーとして維持と効率化の促進が必要
- ・既存施設を活用した新たな水力発電として、揚水発電も含めてその可能性の検討も重要
- ・小水力発電は、エネルギーの自給率の向上に寄与し、地域分散型の自立的なエネルギーとしての促進を期待されており、中山間地等の持続可能なエネルギーのあり方の一方策としても定着が望まれる

「4.1 課題の解決に向けて」のポイント(6)

3) 環境

早明浦ダムからの濁水放流の長期化の軽減

- ・濁水の発生源対策(砂防・治山ダムや山腹工等、森林整備、底泥除去等)の推進
- ・放流設備の改築や既設の選択取水設備の運用改善等の対策の検討

銅山川下流の減水区間の環境改善

- ・河川環境の改善を図るため環境用水の放流方法を改善
- ・銅山川ダム群の弾力的運用に向けての取り組みの推進

良好な水質の確保

- ・安定的な水量の確保と合わせて、良好な水質の確保が必要
- ・今後、水量の減少が危惧される旧吉野川下流域では、富栄養化も含めた水質の監視が重要

(結) 4 . 水を知り地域や人を結ぶために

4 . 1 課題の解決に向けて

4 . 2 水情報を知る

4 . 3 取り組みの評価と情報発信

4 . 4 地域社会をつなぐ

(1) 四国地域の活性化を

(2) 水源地域の活性化を

「4.2 水情報を知る」のポイント(1)

四国地域の住民に対しては、吉野川の水利用に関する正確でわかりやすい情報の発信が必要

- ・現状では、情報の量、質および情報環境(媒体や基盤)の面からも不十分
- ・今後、広域的な地域間競争がより一層厳しくなる状況下で、四国全体の活性化には水問題の解決が急務であり、その実現のためには立場を超えた広域的な情報の共有化が不可欠

「4.2 水情報を知る」のポイント(2)

1) 情報の的確な周知と方法

四国の水問題について、共通の理解と認識を深めていくため、教育の場等において学識者や専門家が連携し、正確な情報を提供することが必要

吉野川の治水・利水の歴史や経緯、発電のための貯水量等の水利用の実態、節水の方法とその効果等、住民にとって分かりやすく利用しやすい情報とその提供方法を工夫し、アピールしていくことが必要

国や県の持つ情報等を広く的確に周知するためには、継続的かつ計画的な広報活動が必要

・水問題に関するポータルサイト等によるきめ細かい水利用に関する情報の発信等が必要

「4.2 水情報を知る」のポイント(3)

2) 情報共有に求められる事項

情報の共有化は短期間では実現できないため、継続的な情報提供の取り組みを行うことが必要

共有化すべき情報は、正確でわかりやすく、また情報提供の目的が明確で、対象者に合わせた情報であるべき

行政、住民、専門家を交えて、さまざまな水問題に対する意見を拾い上げながら、方向性や解決を考えるためのプラットフォームを作り、そこから情報発信や情報共有をしていくことも大切

「4.2 水情報を知る」のポイント(4)

3) 子供たちへの継承

次世代へ四国の水の理解を深め、継承するため、子供達の教育の場として水源地への宿泊・体験学習等楽しみながら水に関する知識を習得できる勉強会等を実施することが必要

4) 報道機関との連携

水問題解決の過程におけるマスコミの役割は重要
・わかりやすい情報の工夫や、タイムリーな情報発信について、行政と報道機関との連携を図り、マスコミの有する情報伝達のノウハウを活用できる体制の構築が必要

四国地域外の方々に“四国は恒常的な水不足”というイメージが浸透しない様に、報道機関と連携し、四国の水問題の現状について、丁寧な説明ときめ細かい情報発信が必要

(結) 4 . 水を知り地域や人を結ぶために

4 . 1 課題の解決に向けて

4 . 2 水情報を知る

4 . 3 取り組みの評価と情報発信

4 . 4 地域社会をつなぐ

(1) 四国地域の活性化を

(2) 水源地域の活性化を

「4.3 取り組みの評価と情報発信」のポイント(1)

気象変動の影響に対する取り組みは、科学の最新の知見に基づく対策の更新と住民への啓蒙が必要

吉野川の水利用に関する基本的な情報や、政策の効果等、共有化すべき正しい情報の整備や集約化が現状では不十分

・さらに、どういう情報であれば四国四県が納得して相互に理解できるのかが不明

「4.3 取り組みの評価と情報発信」のポイント(2)

1) 気象変動の影響に対する取り組みと情報発信

気象変動の影響は、洪水や渇水双方のリスクを増大させるものであり、かつ、科学の最新の知見によって予想されるリスクは変化するもの

- ・ 気象変動の影響に対する取り組みは、治水対策・利水対策双方への総合的取り組みが必要
- ・ 求められる最新の知見に応じた対策の更新
- ・ シンポジウム等の継続開催により、気象変動の影響に関する最新の知識と対策の現状について、関係住民に対して正しい理解を広めることが必要

「4.3 取り組みの評価と情報発信」のポイント(3)

2) 受益と負担の関係を評価できるシステムの構築

水問題の解決にあたっては、地域ごとの治水・利水・環境それぞれの施策に対する経済的効果を明らかにし、情報共有を図ることが必要

現状における水利用の全体像を把握し、地域に与える利益や渇水時の不利益等を検証することが必要

- ・ 四国地方において新たな便益が発生するのであれば、負担の公平性や便益の最大化について検討することが必要
- ・ 例えば、水利用の取り組みを合理的に評価するための受益と負担の関係を評価できるシステムの構築の検討が必要

(結) 4 . 水を知り地域や人を結ぶために

4 . 1 課題の解決に向けて

4 . 2 水情報を知る

4 . 3 取り組みの評価と情報発信

4 . 4 地域社会をつなぐ

(1) 四国地域の活性化を

(2) 水源地域の活性化を

「4.4 地域社会をつなぐ」のポイント(1)

(1) 四国地域の活性化を

四国各県・各地域の風土・文化の多様性が災いして、「四国はひとつひとつ」という意識が形成され、四国地域全体の活性化を図る取り組みを阻害する要因に

- ・「四国はひとつひとつ」という意識の遠因のひとつが、四国の水問題に関する各県・各地域の利害対立
- ・水問題の解決が四国の発展に寄与し、その実現にあたって望まれる、より一層の地域社会間の連携や交流の強化

四国四県がお互いの立場を理解しあい、受益地域が水源地域に感謝の気持ちを示すとともに、水源地域と受益地域の相互理解を促進することが「四国はひとつ」の理想像への道

- ・四国四県が多様性を持ちつつも、水問題を通じて「ひとつ」になることにより期待される、より一層の四国地域の魅力の向上や活性化につながる

「4.4 地域社会をつなぐ」のポイント(2)

(1) 四国地域の活性化を

「四国はひとつ」の共通認識をもち、各県が立場の違いを乗り越えて協力したことにより実現した例が、吉野川総合開発
・現時点で残されている、また社会環境の変化等により生じた水問題の解決に向けて、ふたたび四国が「ひとつ」になることが必要

四国が「ひとつ」になるためには、四国四県に住んでいる人々のつながりが大事であり、上・下流域や受益地域と水源地域の交流の場を拡大することが必要

「4.4 地域社会をつなぐ」のポイント(3)

(1) 四国地域の活性化を

四国民が水をテーマにして統一行動(共同行動)をとる「四国の水の日(仮称)」の制定を提案

統一行動の目的は、四国の治水・利水・環境に関する情報を共有し、水源地域の活性化が水源かん養等に不可欠であることや、受益地域が節水や水辺環境保全等の水資源有効利用の活動を行っていることについて相互理解を深めることにあります。

このため、この日に四国人がそれぞれ各地域(その場)において実施できる取り組みや水源地域・受益地域の住民が相互にそれぞれの地域を訪問し、間伐や水利用等について共同体験を行う等の活動を具体化していくことが必要です。

「4.4 地域社会をつなぐ」のポイント(4)

(2) 水源地域の活性化を

高知県嶺北地域等池田ダム上流域に位置する水源地域では、過疎化に伴う人口の減少や高齢化および第一次産業の衰退等により地域の活力が低下

- ・ ダム湖水没地域においては、早明浦ダム建設によって犠牲を強いられた思いが強いなかで、周辺社会基盤整備が十分整っていないことも活力低下の一因

現在、受益地域からの感謝の気持ちを表すため、受益地域からの参加による水源めぐりの旅や間伐体験等、さまざまな交流が行われるも、それぞれ個別的な対応にとどまっているのが現状

「4.4 地域社会をつなぐ」のポイント(5)

1) 水問題の解決に必要な四国四県民のつながりと交流

吉野川水源対策基金が資金援助している交流促進事業等、水源地域の活性化には、関係住民が吉野川上・下流域や水源地域と受益地域の交流を深め、「四国はひとつ」、「水源地域に感謝」の気持ちを忘れずに行動していくことが大事

- ・水源地域の活性化に向け、関係機関や関係住民が協働して、さらなる取り組みの充実を図っていくことが重要

2) 水源地域を教育の場に

四国四県が共同して、受益地域ならびに水源地域の小学生に水源地域での現地学習を体験させ、交流の機会を設ける等、水源地域を「教育の場」として、将来を担う子供たちの結び付きを強化していくことも重要

「4.4 地域社会をつなぐ」のポイント(6)

3) 森林の整備の推進と機能維持

森林は湧水・洪水の緩和等の水源かん養機能に加え、土砂崩壊や土砂流出の防止等の国土保全機能を持っており、その機能を高度に発揮させるために森林整備や保全等適切な管理が必要

吉野川上流等の水源地域では、過疎化に伴う人口減少や高齢化に伴い、間伐等の手入れ不足等、十分な管理が行われていない森林が存在

水源地域の大部分を占める森林については、民有林と国有林が連携した森林整備を推進することが重要

森林の持つ多面的機能の維持・向上のために、民有林の森林整備に対する関係機関の持続的支援が必要

間伐材リサイクル等、中山間地域の自立を高める取り組みや森林保全に向けて、望まれる企業のCSR(企業の社会的責任)活動の振興

これで最終提言書(案)の説明を終わります。

水でつながる「四国はひとつ」

ご静聴ありがとうございました。